

【国内】委託業務仕様書

1 委託業務名称

ベトナム学生インフルエンサー招聘事業“ベトフルぐんま”プロジェクトに係る委託業務

2 プロジェクトの目的

本業務は、より多くのベトナム現地及び日本在住のベトナム人学生に対し、「働く場」としての群馬県の魅力を認知してもらうため、ベトナム現地学生インフルエンサーを群馬県に招聘し、彼らの視点で群馬県の魅力を発見し、発信してもらうことを目的とする。

3 情報発信のターゲット層

日本への留学や就職に関心が高いベトナム人学生

4 委託業務内容

(1) 招聘渡航の企画

以下の点に留意し、ベトナム現地学生インフルエンサー（以下、「被招聘者」という。）が体験料に見合った内容で、群馬県の魅力を効果的に発信できる旅程を企画すること。なお、被招聘者にかかる招聘の手続き、ベトナム（ノイバイ国際空港）における出国手続き及びベトナムー成田（羽田）間の渡航手配は、ベトナム現地側での対応となるため、本委託業務には含めない。

ア. 招聘期間は群馬県内での活動日数を原則5日とすること。なお、招聘は10～11月頃を予定している。

イ. これら招聘期間中の体験料は招聘初日に群馬県庁にて学生に手渡し、最終日に群馬県庁にて領収書等を基に精算を行う。また、群馬県と空港の往復旅費は別途実費支給すること。

(2) 渡航に係る各種手配業務

ア. 被招聘者の宿泊場所の手配

招聘の目的、旅程に鑑みて相応しい質・内容を提供できる宿泊場所を手配すること。なお、各行程の参加者は全員同じ宿泊先を利用すること。その他宿泊施設の条件は下記の通りとする。

<手配条件>

- ・朝食付き
- ・個人の利用に供する費用（電話代・ルームサービス等）は被招聘者自身の負担とする。

イ. 招聘旅行期間中に各被招聘者ごとに1台、常時利用可能なモバイルWi-Fiルーターを用意すること。

ウ. 訪日外国人向け海外旅行保険の手配

被招聘者に対し、自宅を出発してから帰宅するまでの間、十分な補償を受けられる保険を手配し、すべての被招聘者の加入に必要な手続きをとること。加入する保険は、下記の補償内容を最低限保証していること。

- ・ 傷害死亡、傷害治療、疾病治療、賠償責任等

(3) 報告書の作成について

招聘旅行期間中の記録写真やアンケートの集計データ、被招聘者の投稿の記録を含めた報告書を作成し、県へ納品すること。

5 その他

- ・ 契約は、選定された企画提案書と本仕様書の内容について、改めて県と受託者で細部を打合せの上、締結する。
- ・ 本仕様にて定めのない項目については、県と協議の上決定することとする。
- ・ 本事業に関する所有権や著作権は、原則として群馬県に帰属するものとする。
- ・ 実施内容等を検討するに当たっては、県に定期的に報告の上、臨機応変な対応を行うこと。